

### 3 県民の皆様へのお願い

#### ○インフルエンザの感染予防策

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- ④ 寒い日が続きますが、自宅や事務所等の室内の「換気」をしましょう。車内の換気も忘れずに。
- ⑤ 医療機関や高齢者施設を訪れる際は、症状がない場合でも「マスク」の着用に協力してください。
- ⑥ 今後の流行に備えてインフルエンザの「予防接種」をご検討ください。

#### ○体調不良時には

- ① かかりつけ医にまず相談し、事前予約の上受診しましょう（救急医療をつぶさない）。  
受診医療機関に迷う場合は「おきなわ#7119」（#7119）（#発信できない場合は098-866-7119）にご相談下さい。（24時間365日対応）
- ② 会社や学校を休み、自宅等で安静にしましょう。
- ③ 「マスク」を着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- ④ **各年代で患者報告数が増えています。**体調に応じた感染対策をしましょう。

#### ○インフルエンザと診断されたら

- ① 学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」出席停止期間となります。
- ② 事業所等においては、インフルエンザの陰性を証明することが一般的に困難であることや、医療機関に過剰な負担をかける可能性があることから、職場が従業員に対して、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めないで下さい。

### 4 参考

沖縄県感染症情報センター「インフルエンザ関連情報」

<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006385/1006388.html>

沖縄県感染症対策課「季節性インフルエンザ・季節性インフルエンザワクチン」

<https://www.pref.okinawa.jp/iryokenko/shippeikansensho/1005861/1006385/1006389.html>

厚生労働省「インフルエンザ（総合ページ）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infulenza/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infulenza/index.html)

国立感染症研究所 感染症疫学センター（インフルエンザ関連情報）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>